

Ⅳ 自己評価・評価書作成のプロセス

(自己点検・評価をどのような体制で、どのようにして行ったかを簡潔に記述してください。)

1. 実施体制

① 本学の自己点検・評価体制は、自己点検・評価委員会規程で定めており、学長を委員長とした大学全体の自己点検・評価委員会があり、その下に学部長を責任者とした学部小委員会を置くことが規定で定められている(資料4)。

② 今回の自己点検・評価は薬学部小委員会として実施本部を設置し、その下に自己点検・評価委員会を置き、さらに実際の報告書作成を担当する報告書作成委員会を置いた。そして、事務局を設置し図表作成等の事務的な支援体制をとった(図a 自己点検・評価委員会・薬学部小委員会 実施体制 - 「自己評価21」-)。

2. 評価書作成プロセス

① 小委員会を開催し、報告書作成委員会の委員及び基準ごとの記述担当者を決めて、報告書作成を開始した。

② 記述担当者から提出された報告書原案につき、報告書作成委員会で基準ごとの記述内容を検討し、修正を行った。

③ 報告書作成委員会ですべての基準について検討・修正終了後、報告書原案を薬学部小委員会に提出し、薬学部小委員会で報告書全体についてさらに記述内容の検討・修正を行った。

④ 最終的に報告書全体の用語の統一、図表の場所やページ数の調整等の編集作業を行い、報告書を完成させた。

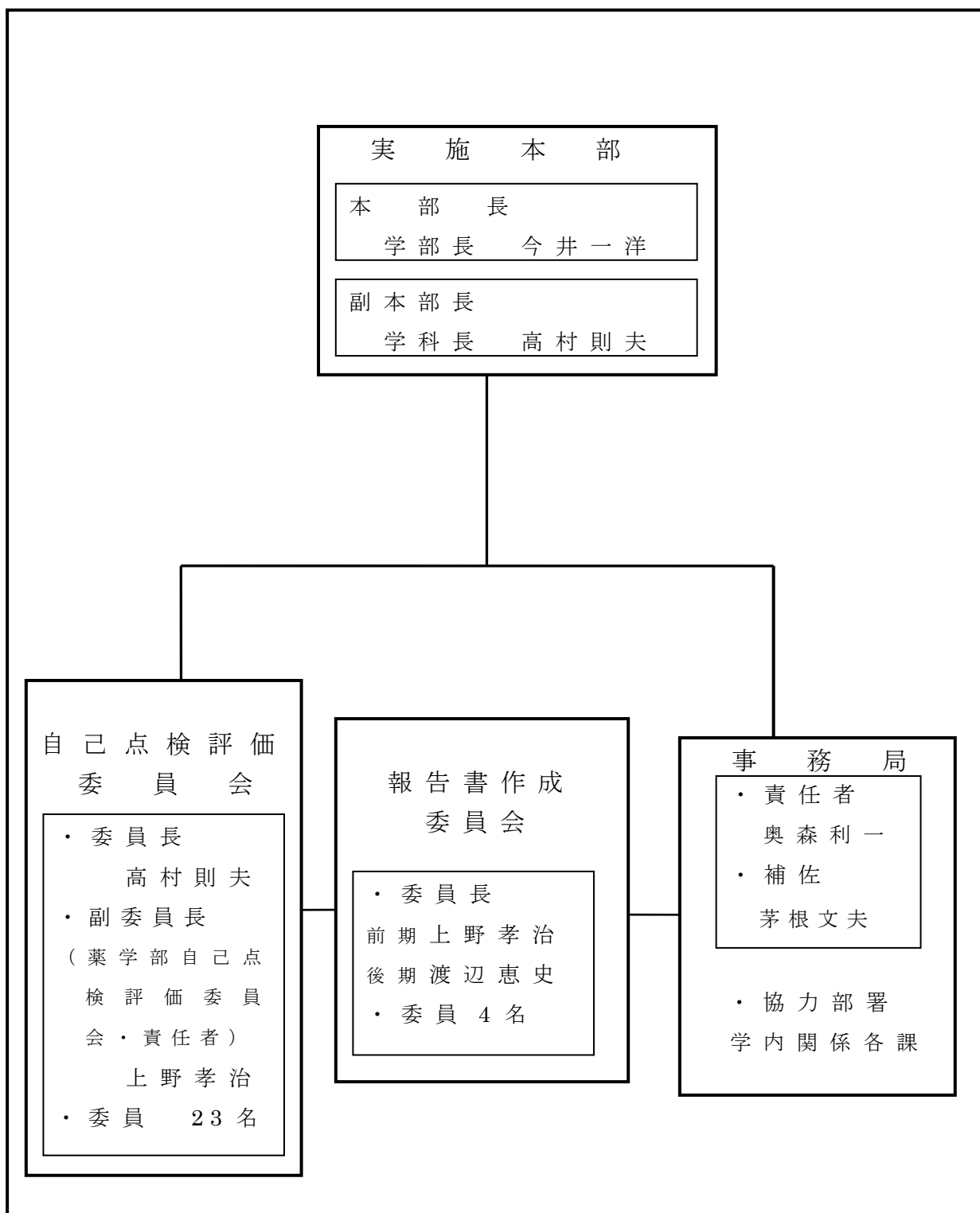


図 a 自己点検・評価委員会・薬学部小委員会 実施体制
 - 「自己評価 21」 -